

申請書類一覧表(個人)

No.	書類の区分	作成上の注意等	備考
1	第1号様式 資格審査申請書		必ず提出
2	第2号様式 資格審査調書		必ず提出
3	第3号様式 委任状	入札・見積・契約の締結を特定の代理人に年間を通じ委任する場合のみ提出してください。	該当者のみ提出
4	第4号様式 使用印鑑届	静岡市との契約等に関して、使用印を申請印(実印)と別に定めている場合に作成してください。	該当者のみ提出
5	第5号様式 営業所一覧		該当者のみ提出
6	業務別調査票 (管理)(人的警備)	本市と契約相手方となる本社又は支店、営業所等が静岡市内にある場合は、申請業務ごとに作成してください。	申請業務について提出
	業務別調査票(下水、電力、都市ガス、物件の借入れ)(電算)(下水汚泥)	申請業務ごとに、会社全体について、記載してください。	
7	資格者一覧(管理・人的警備)(消防)	本市と契約相手方となる本社又は支店、営業所等の資格者について記載してください。	申請業務について提出
8	身分証明書(コピー可) 登記事項証明書(コピー可)	①身分証明書は、本籍地の市町村長が発行するもの ②登記事項証明書(登記されていないことの証明書):東京法務局が証明するもの ※①及び②両方の添付が必要です。ただし、外国人の方は②のみ	必ず提出
9	財務諸表等(コピー可) (直近2か年度分)	①青色申告の場合 ⇒申請日直前に終了した事業年度及びその前年度(直近2か年度分)の申告書の資産負債調べ ②白色申告の場合 ⇒申請日直前に終了した事業年度及びその前年度(直近2か年度分)の収支計算書等	必ず提出
10	印鑑証明書(コピー可)	市町村長が発行する本人の印鑑証明書	必ず提出
11	納税証明書(コピー可)	①消費税納税証明書((その3)・未納税額のない証明) オンライン請求が便利です。→ http://www.e-tax.nta.go.jp/	必ず提出
		②個人市県民税納税証明書(決算期により証明される直近2か年度分)(静岡市発行のもの)	住所地在静岡市内の方は提出
		③固定資産税納税証明書(前年度分、前々年度分)(静岡市発行のもの)	住所地在静岡市内の方は提出
12	営業上必要とされる許認可等	<p>建築物環境衛生管理業務 本市と契約相手方となる本社・支社・営業所等が建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録を受けていることを証する書類(ただし建築物清掃業務については登録を受けている場合のみ提出) ・建築物環境衛生管理監督業務については建築物環境衛生管理技術者免状の写し</p> <p>人的警備業務 ・本社等の主たる営業所についての警備業法による警備業の認定証の写し</p> <p>消防用設備等保守点検業務 ・本市と契約相手方となる本社・支社・営業所等に所属の消防設備士、消防設備点検資格者免状の写し(裏表) ・(一財)静岡県消防設備協会の点検済表示制度の登録を受けている場合は、表示登録会員証の写し</p> <p>下水道処理施設維持管理業務 ・本市と契約相手方となる本社・支社・営業所等の下水道処理施設維持管理業者登録規程に規定する下水道処理施設維持管理業者登録を証する書類 ・支社等が本社・本店等から委任を受けて契約相手方となる場合においては、直近に提出した現況報告書(営業所一覧等)の写し</p> <p>下水汚泥処理業務 ・本市と契約相手方となる本社・支社・営業所等の廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可(処分業)を受けていることを証する書類</p>	申請業務について提出

		電力供給業務 ・本市と契約相手方となる本社・支社・営業所等にて電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 により、経済産業大臣の登録を受けた小売電気事業者であることを証する書類	
		都市ガス供給業務 ・本市と契約相手方となる本社・支社・営業所等にてガス事業法（昭和 29 年第 51 号）第 3 条により、経済産業大臣の登録を受けたガス小売り事業者であることを証する書類	
13	会社概要等		作成されている方は提出
14-1	「暴力団排除に関する誓約書兼同意書」	住所・氏名等を記載し、実印（登録印）を使用してください。	必ず提出
14-2	「役員等氏名一覧」	誓約書に署名されている方の氏名、住所、性別、生年月日を記載してください。※役職名の欄は記載不要です。 ※「役員等氏名一覧」の記載にあたっては、別添記載例を参考にしてください。	必ず提出
15	個別注記表に関する申告書		
16	返信用封筒（長形 3 号）	82 円切手を貼付し、宛先を記入したもの	必ず提出

◎ 「事業協同組合」が申請する場合は、以下の書類も添付してください。（全てコピー可）

17 官公需適格組合証明書	18 役員名簿	19 組合員名簿
20 定款	21 官公需共同受注規約	22 事業協同組合設立許可の証明書

23	その他	点検希望消防用設備等及び契約実績	消防用設備等製造メーカー特約店・代理店調書
----	-----	------------------	-----------------------

※ No.8、No.10、No.11 は、証明日から 3 か月以内のものとしてください。

※ No.9、No.11 の市民税及び固定資産税の納税証明書は、申請者の営業期間が 2 年間に満たない場合は、直近 1 か年度分で結構です。

※ 詳細は、記載要領・添付書類をご確認ください。